

令和3年度つくばスマートシティ協議会第2回臨時総会 議事録

| | |
|----------------------------|------------|
| 総会の決議があったとみなされる日 | 令和3年12月27日 |
| 総会の決議があったものとみなされる事項の提案をした者 | 会長 五十嵐 立青 |
| 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 | 会長 五十嵐 立青 |
| 議決権を行使することができる会員の数 | 74者 |
| 議決権を行使することができる会員の議決権の数 | 74個 |

審議事項

- 第1号議案 令和3年度事業計画の変更について
- 第2号議案 令和3年度収支予算の変更について
- 第3号議案 情報連携システム基盤等整備事業（データ連携基盤整備プロジェクト）の実施について

令和3年12月22日、会長 五十嵐 立青が会員の全員に対して、総会の審議事項について、上記内容の提案書を発し、当該案件につき令和3年12月27日までに会員の過半数から同意する旨の意思表示を得たので、規約第14条及び第15条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、総会の決議の省略を行ったので、総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成する。

令和3年12月27日

つくばスマートシティ協議会

会長 五十嵐 立青